

## 徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成26年2月10日(月) 午後2時～午後4時

II 会場 県庁10階 大会議室

### III 出席者

【委員】40名中 34名出席

近藤光男会長, 中央子副会長, 金貞均副会長, 阿川利量委員, 荒井義之委員,  
岡田好二委員, 沖田美代子委員, 蔭山洋子委員, 兼西茂委員, 川眞田彩委員,  
清田麻利子委員, 日下正幸委員, 久米清美委員, 近藤宏章委員, 近藤洋祐委員,  
榊野千秋委員, 齒朶山加代委員, 清水康代委員, 住友武秀委員, 高橋啓子委員,  
近森由記子委員, 樋泉聡子委員, 内藤佐和子委員, 中山清子委員, 野口優子委員,  
林明実委員, 福池昌広委員, 古本奈奈代委員, 松崎美穂子委員, 真鍋恵美子委員,  
山中英生委員, 山本紘一委員, 吉尾さだえ委員, 綿谷春代委員

### 【 県 】

知事, 政策創造部長, 各部局副部長 (ほか)

### IV 議題

- 1 「いけるよ!徳島・行動計画」の改善見直しについて
- 2 その他

### 《配布資料》

- 資料1 平成26年度に向けた「いけるよ!徳島・行動計画」の改善見直し(案)  
の概要について
- 資料2 「いけるよ!徳島・行動計画」(平成26年度版)の改善見直し(案)
- 資料3 「宝の島・とくしま創造部会」(平成25年12月6日)における委員意  
見への対応内容
- 資料4 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」への  
対応方針等
- 資料5 若者クリエイト部会 平成25年度活動報告書

## V 会議録

### 1 「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しについて

近藤宏章部会長から「宝の島・とくしま創造部会」での審議内容について資料3に基づき報告があった。

続いて、事務局より「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直し（案）について資料1及び2に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

（岡田委員）

先ず、24頁の南海トラフ巨大地震への対応、死者ゼロを目指すというような項目につきまして、少し意見を述べさせていただきます。

私は毎回、枕詞のような形で申し上げているのですが、67年前の南海地震で牟岐町で53名の方が亡くなり、海陽町浅川で86名の方が亡くなりました。

海岸近くに私の家がありましたが、帰ってまいりますと家が無くなっており、父親の船もなくなり、周辺でたくさんの方が亡くなっておりました。私はこれ以降、何とか次の地震・津波には死者ゼロにしたいということで頑張っております。

この中で発表したいのは、港の改修とかいろいろ知事さんにもお世話なりまして、何かいろいろ問題もあつたり、反対があつたりしましたが、今日はそこは言いませんけど。しかし知事さんが就任以来、今までの漁港修築事業という、港に特化した事業から漁港環境整備事業ということで、陸上の堤防とか水門とかということで、非常に使い勝手のよいものに変更してもらいまして、お陰様でほとんど終わっております。

水門は震度5がくると、2分間でスーッと降りてくるという大変素晴らしい水門もできております。今日はそんな話はしません。

実は牟岐町は、人口4,500人で、どういうわけか合併から蹴られました。私は委員と違つてですよ。しかし少ない予算の中でも、何とか児童生徒の命を守らなければいけないということで、昨年度、港の傍にあった学校、小学校、保育所を全部統合しまして、市宇ヶ丘学園ということで、中学校の高台に移転をしました。それが一つの問題。

次に県立海部病院はゼロメートル地帯にありますね。ところがあれはなかなか敷地は、従来から不文律で牟岐町が用地を造っておるんですね。知事さん。

徳島市は徳島中央病院で、三好は池田が持つけどね。4,500人の牟岐町がなんで病院の敷地を持たないのかということだったんですけど、私たちはとても無理だと思っておりましたところ、飯泉知事さんの英断で、もう着工してますね。ありがとうございます。

そういうことで、小学校の人命を守るための移転もでき、そしてとても不可能であると思っていた、財源のない牟岐町でも県の判断で実は着々と着工されております。

もう1点。少年自然の家、津波が終わった後の長期滞在地として岡田企画(株)さんの御協力によりまして、教育長と牟岐町長と私との間で調印ができてまして、そこには長期滞在できる将来には安定的なところができております。

もう1点、これは防災とは関係ないんですが、英語村ができてまして、ありがとうございます。明日、教育委員会が説明に来るんですが、こういうことで合併ができずに非常に意気消沈しておりました牟岐町が、逆に津波対策事業によって、知事さんの英断にもよりまして着々と事業が進んでおります。

そういうことで、いまこのような改善とかいろいろありますけど、私は、去年は病院のこともできておらなだったので、そういうことで、いまここでお陰様でできましたということ、皆さんに申し上げます。ありがとうございました。

(近藤会長)

ありがとうございました。

それでは次、久米委員どうぞ。

(久米委員)

県身体障害者連合会の久米でございますけれども、何点か県の方をお願いしたい件がございます。

今回、点字でこれだけの資料がありますので、これをまとめてと申しますと、5分から7分ぐらいかかるとお思いますので、その点を御了承いただきたいとお思います。

先ず初めに障がい者福祉に関しまして、徳島県知事をはじめ県の行政の方々、また市町村行政の方々、県民の関係者の皆様方に大変な御支援と御協力を頂戴しておりますことに、この場をお借りをいたしまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

それで県の方々にとりましては、釈迦に説法かとお思いますけれども、障がい者福祉、あるいは障がい者の支援というものにつきましては、いくつかあるかとお思いますけれども、先ず、生きがいを感じる雇用・就労ですね。この点ともう一つは生活におけるところの生活支援、この二つがあるかとお思います。

雇用・就労に関しては、例えば、私も中途失明者でございますけれども、盲学校のあん摩・はり・きゅうの課程がありますけれども、これを就労の場として十分に活かしていただいて、卒後、雇用の場を確保していただくということが非常に大事でありますけ

れども、いま雇用といいまして、柔道整復師の不正、あるいは無免許それから無資格者の横行が乱立しております、我々視覚障がい者のあん摩・はり・きゅうの免許を持っておる者の生活を脅かされておるわけでありますので、こういった点も雇用・就労と含めて警察行政、あるいは保健所の方々との連携を図っていただくということで対策をお願いしたい。

それから生活支援につきましては、在宅における障がい者に対する支援ですね。これは福祉行政が市町村に移譲しておりますので、市町村長の御理解をいただかないかんとところでございますが、生活支援におけます福祉行政の充実、あるいは外出する際の移動支援の充実、そして高齢者になった場合の施設への入所の充実ですね。こういった点につきまして、先ず申し上げておきたいと思えます。

そこで、我々が長年にわたりまして求めてまいりました障害者権利条約、御存知の通り、昨年12月4日に国会を通過いたしまして、そして本年、先月の1月20日に国連において、この日本の批准書が寄託をされまして、そして1か月後、今月19日にこの障害者権利条約が日本においても初めて効力が発することになるわけです。

この条約の特性というものは、日本の憲法にも記載されております通り、誰もが持つ人権と基本的自由を障がい者に対しても保障するというものでございますので、この日本におきまして、この批准が世界においては141番目の批准になるかと思えます。

これは世界においても、日本においても、人類にとりましては普遍的な制度になるかと考えております。この障害者権利条約に相応しいものになるために、我が国におきましては、国内法の整備を行いました。それが障害者基本法、あるいは障害者総合支援法、障害者差別解消法、障害者雇用促進法の改正、あるいは障害者虐待防止法などの、こうした障がい者に対する法律の一連の整備というものが行われてきたわけでございます。

中でも、特に障害者差別解消法は、昨年の6月の国会におきまして承認されまして、行政機関、民間事業所に対しまして、この障害者差別解消法の特徴であります不当な差別的な取扱いの禁止。あるいは、合理的配慮というものがございまして、今後、この障害者差別解消法が国におきましてガイドラインというものが策定されます。この法律が施行されますのが、平成28年4月からでございますので、県におかれましては、ガイドラインというものを十分に把握されまして、積極的な取組をお願いしたいと思っております。

こうした障がい者を取り巻く状況が、今日非常に大きく変化しているということ、県におきましては認識をしていただき、本日御参加されております委員の皆さん方も認識をしていただいた上において、次の3項目につきまして少しお願いをしたいと思います。

す。

先ず1点目が県におきましての、障害者差別解消法への対応についてでございます。障害者権利条約、あるいは障害者差別解消法がこれが絵にかいた餅にならないようにするために、今後、先ほど申し上げましたガイドラインが大変重要なものになってまいります。県においても、先ほど申しましたように、このガイドラインを十分に把握されまして、障害者権利条約、あるいは障害者差別解消法の趣旨が十分に反映されますように、取組をお願いしたいと考えております。

更には、県民や民間事業所の皆さんの理解と協力が不可欠になってまいります。こうした啓発事業につきましても、なお一層力を入れていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目でございますが、障がい者の雇用促進についてでございます。障がい者の自立と社会参加を推進する上におきましては、働く場というのが確保されなければなりません。これが大変重要かと私は考えております。昨年の6月現在の県内の民間企業の実雇用率を見ますと1.78%となっております。対前年0.1ポイントの伸びでございます。これを全国平均で見ますと、0.02ポイント上回っておるということになっております。こうした実雇用率の伸びは、県におきまして積極的な取組を民間企業の皆さんとともに御尽力をいただいておりますので、更に法定雇用率の2%に達成しますように、それに向けてのなお一層の取組をお願い申し上げておきたいと思っております。

今回この中で特にこの計画改善の見直し案の中の14頁の29番目を御覧いただきますと、新たな設定としまして、障がい者を雇用している民間企業数、平成26年度300社としております。このことにつきましては、大企業などの一部の企業だけではなくて障がい者を雇用していきます企業の理解が求められておりますので、裾野を広く広げていただきまして促進をするようお願いをしたいと思います。

それから、重要な3点目でございますが、障がい者等の災害時要援護者に対します対策についてのお願いを申し上げます。

県におきましては、南海トラフ巨大地震、この対策を始めとしまして防災対策を積極的に取り組まれているところでございますけれども、本県におきましては、市町村におきまして、災害時要援護者一人ひとりに対します、避難支援個別計画の策定状況につきましては、大多数の市町村が策定の途中でございます。南海トラフの巨大地震におきましては、我々障がい者も含めて命というものが助かるためには、建物の耐震化、迅速な避難が重要であるかと思われませんが、特に障がい者等の要援護者の避難対策につきまし

ては、自助の努力だけではなく、共助、公助が非常に必要になるかと思っておりますので、避難計画が必要不可欠になってまいります。

個人情報保護法が東日本大震災でも非常に問題になっておりますけれども、計画策定がなお一層進みますように、市町村への支援のお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上長々と申し上げましたが、特にこの内で授産施設のことを漏らしましたが、授産施設の取組支援、それから要援護者の個別計画の策定、このことに関して現況を県の方にお聞かせをいただきたいと思います。

中途失明で点字が十分に習得できておりませんので、長々と申し上げましたが、以上どうかよろしくをお願いを申し上げまして、私の方からのお願いでございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。

それでは、最後に御質問がありましたお答えについて、簡潔にどうぞ。

(保健福祉部)

ただいま2点御質問をいただきました。まずは授産施設への支援という点でございます。働く意欲のある、能力を有する全ての障がい者の方がその適性、能力に応じて働ける社会の実現というのが最重要課題であるというふうに認識をしております。

そういった中で、一般就労が可能な方については、労働局と連携をいたしまして、一般就労について支援をしておりますし、一般就労が難しい方につきましては、授産施設での福祉的就労ということで支援をしているところでございます。

これまで県におきましては、概ね5点につきましてこの支援を行っております。まず1つが共同受注窓口の設置でございます。2つ目が授産製品のレベルアップ、ブランド化でございます。3点目が新商品の開発、4点目が販路開拓、5点目が販売、実習の場の提供といったことでございます。

例を申し上げますと、スイーツ甲子園というコンテストがあるんですが、こうした大会の中で、昨年度はグランプリ。今年度は特別賞ということで、高く評価をされているところでございますし、販路開拓についても、優先調達推進法に基づきまして県において調達方針を定めまして、目標を持って取り組んでいるところでございます。

また、ブランド化につきましても、藍染めをベースにした新商品を開発をし、全国的な販路開拓に取り組んでいるところでございます。

こういった成果によりまして、現在全国3位の工賃を徳島県は実現しているところで

ございまして、今後ともこういった支援を続けることによりまして、障がい者の方の社会生活における自立支援を促進してまいりたいと考えております。

2点目でございます。災害時要援護者に対する個別支援ということでございます。障がい者を始めといたしまして、高齢者、妊産婦等、災害時において一人では避難ができない方に対する個別計画というのを、現在市町村の方で対応していると聞いております。

手順といたしましては、先ず全体計画を作ることから始まっておりまして、全体計画につきましては、市町村全て今年度に終了すると聞いております。

一方、名簿、災害時要援護者の方がどこにどれくらい居るかという名簿を作って、それぞれ一人ひとりに対しての個別計画を作っていくということが、ほとんどの市町村で取り組まれておりますが、全て作業中という段階でございます。

県におきましては、災害対策基本法の改正に基づき、マニュアルの改訂を行い、市町村に対して支援を行っているところでございますので、今後一日も早く各市町村におきまして、個別計画が策定されることについて支援をしてまいりたいと思っております。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、どうぞ。3人の手が挙がりましたので、順番にいきたいと思います。

(日下委員)

日下です。若者支援とかいろいろなものに取り組んでおります。

1点目は、中学校トップスポーツ競技として指定する競技ですが、指定の基準はどのようになっているのでしょうか。

2点目、農業の方ですけれども、農業人口の推移というのは、どういうふうに変わっているのでしょうか。

それから3点目が、徳島県若者サポートステーションをいろいろと利用したり、効果を上げていると思いますが、私も若者のカウンセリングをしていますけれども、そこに行くまでがなかなかできない若者が多いような現状です。それに対して県としてはどういう対策が可能なのでしょうか。ともに考えたいとは思いますが。

それから、いじめ防止も含めたスクールカウンセラーを小・中・高へ配置しておりますけれども、スクールカウンセラーの配置、及びその評価というものは、近頃どうなっているのでしょうか。スクールソーシャルワーカーも含めてです。

最後ですが、宿泊者の推計値を上げておりますが、4頁。本県にも八十八箇所のお寺

で宿泊をしているところがありますが、そこは宿泊者数に入っているのでしょうか。特に1,200年を迎えて、多くの需要が鑑みられると思うので敢えて質問しました。

(近藤会長)

はい。これはたくさん質問が出ましたので、お答えをできるだけ簡潔にお願いします。

(商工労働部)

2点ほどお答えをさせていただきます。

先ず、若者サポートステーションの利用の件で、示唆に富む御意見をいただきました。そこまで来る過程を十分考慮したらどうかということでございますけれども、現況として駅前に施設がございますけれども、外からできるだけ見えないような工夫をして、入りやすくしていると工夫もさせていただいているところでございます。そういった点も今後なお工夫を凝らしたいと思えます。

それから2点目の宿泊者の増ということで、数値目標を上方修正ということで改定させてもらっています。その中で、今年開創1,200年ということで、八十八箇所に泊まれる方の扱いをどうしているかということでございますけれども、460箇所の施設の中で、一部宿坊ということで数値の中に入っている部分もございますので、よろしく願いしたいと思えます。

(近藤会長)

ありがとうございました。その他、教育。

(教育委員会)

1点目の、中学校トップスポーツ指定事業について基準はどうなっているのか、ということでございますが、全国大会において入賞するなど実績を上げているものであるとか、的確な強化計画により競技力向上が図られ、全国大会での成績向上が期待できることとありますとか、専門部の運営が適切に実施され、また専門部を支援する立場と学校の協力体制が整っている。といったことを指定基準ということで現在考えておまして、これから新年度に向けまして具体的に中身を詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから2点目のスクールカウンセラー事業についてのその評価はどうかということでございますが、御承知のように、スクールカウンセラーにつきましては、いじめ、不



登校などの児童生徒の問題行動の未然防止でありますとか、早期発見、早期解決のために整備をしているものでございまして、全公立小・中学校及び県立学校に派遣可能な体制を整備しているところでございます。

平成25年度につきましては、スクールカウンセラー43名を配置しているところでございます。相談件数につきましては、平成24年度でございますが総計で16,952件ということで、年々相談件数も増えてきておりまして、保護者に対しても認知がされてきているのかなということでございます。

そういうことで、着実にそのスクールカウンセラーを整備することによって、そういったいじめとか不登校の未然防止に確実に役に立ってきているというふうには評価をしているところでございます。

(近藤会長)

あと、1点。農業人口の件。

(農林水産部)

農業人口ということでございますが、農林業センサスでいいますと、本県の農業就業人口は昭和35年では約191,000人でしたが、平成22年には約38,300人となっております。

県では農業大学校など実践教育、それからアグリビジネススクールなどを通じまして、農業の法人化、六次産業化にも力をいれておりますし、国の制度の青年就農給付金や農業制度を活用いたしまして、農業の担い手の確保、育成に努めておるところでございます。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、次、お願いします。

(齒朶山委員)

私も障がい者の関係のことで御質問をしようと思っておりましたけれど、先ほど久米委員から言われましたので、1点だけ。

民間のいわゆる障がい者雇用率は決して高くはないんですが、かなり全国的には良いレベルにあるかと思えますけれど、ここ、14頁の下の方に、県教育委員会の障がい者雇用率が平成21年で全国27位ということで、これは過去に新聞にも載ったことがあると

思いますけれど、ちょっと低いなということを感じました。

そういう意味で、民間よりも県が模範になるべきだと思いますので、これは要望として全国の模範になるようにということでお願いをしたいと思います。

これから私は、質問ではなくて要望なんですが、先ず16頁の母子家庭への就労支援ということで入れていただいております。実は2012年、昨年、一昨年にわたりまして、いわゆる被差別部落の母子家庭の実態調査を取り組みました。徳島県も取り組んでその結果が「部落解放」という月刊誌がございますけれど、そこに座談会的に入っておりますので、特に保健福祉関係の皆さんは御覧いただけたらと思います。

時間がありませんので、たくさん申し上げませんが、これは過去からずっと被差別部落の母子家庭は一般的な調査に比べましたら、ずっと2倍以上ということで推移をしてみいました。

その方たちの就労状況、家庭状況、どのような差別を受けたのかということも含めて調査をいたしました。離婚の原因になったものが、先ず1点は部落差別によるものというのが、徳島県の場合は30%以上に及んでいます。全国平均では7%程度ですので、同和地区の女性に対する差別意識が厳しいという結果がでてきています。

それはそれといたしまして、就労支援をするための様々な自立支援のプログラムの策定をされるということですので、実態に即した、例えば夜もそういった指導がされるような、合わせて特に保育だとかが必要になってくると思いますので、そういう工夫をしていただけたらありがたいと思いますので、具体的な計画のところをお願いをしたいと思います。

それから23頁の交通ルールの遵守ということでたくさん書かれています。私も徳島まで通勤をしておりますけれども、ほとんど1日に1回ぐらいは、「あなた命が要らないんじゃないの?!」というようなマナーの悪さ、マナー以前よりも、本当に自分の命が要らないんじゃないかぐらいな、ひどい運転を見るのが度々です。

その原因を考えて対策を取らないと交通事故が減っていかないのではないかと思いますので、その辺のお願いをできたらと思います。

それから続きまして44頁の、出逢いの場づくりということで、「出逢いきらめきセンター」を中心として官民協働による云々ということで、入れていただいております。これは徳島にとっては非常に切実な課題だろうとは思いますが、この前も新聞に載せられていたと思うんですが、女子力アップという見出しで徳島新聞に載りました。これは記者の方が悪いのか、発信をした行政の方が悪いのかよく分からないのですが、男の気持ちを掴むのは胃袋からみたい、女らしさとかという表記が非常に大きく載せら

れていました。

折角男女共同参画を進めている中で、ちょっとそういう表現は、行政内部もお互いにきちんと意見が言い合えるものを作る必要がありますし、マスコミ関係についてもきちんと男女共同参画の趣旨に乗ったような表現がされることを、心からお願いをしたいというふうに思います。

それから62頁になりますけれども、ここも男女共同参画の実現に向けてということで、県は昨年第2次計画を作られたと思います。国は既に2012年の段階で第3次計画を作りました。その第3次計画の中には、新たな努力目標ということで7項目加えられて、徳島県の計画も特にその7項目の中の男性が育児に参加できるというようなことについては、具体的に計画の中に入れられていたと思います。

ですけれども、6項目目だったと思いますが、マイノリティ女性に対する配慮ということが新たに加えられているんです。それはどういうことかといいましたら、障がいを持つ女性、外国人の女性、同和地区の女性、同じ中でも非常に厳しい状況に置かれた女性たちへの配慮が必要だということで、国は新たに計画に加えたのですが、徳島県の計画には残念ながらそれが入っていないんです。しばらく計画の書き換えはないと思いますが、次回の計画にはやはり、国の計画に即した中身で作成をされるようお願いをできたらというふうに思います。

最後ですが、63頁の「配偶者等からの暴力防止云々」ですけれど、デートDVも含めてこれから普及させていくということで、本当にありがたく思います。阿南市は昨年、日本女性会議に、知事さんにもお越しただいて、ありがとうございました。行いまして、特にDVの分科会、私もDVの分科会に出させていただいているんですけれども、それをずっと継続してやっていこうという動きが出ています。

そういう中でできれば、低年齢の段階からそういう暴力を排除するような意識形成がいるということで、特に中学校の校長会の皆さん方にデートDVのセミナーをして欲しいということでお願いをしたんですけれども、ちょっと御存知のない方が多くて、「うん??」、という顔をされたようです。

できれば人権カリキュラム等の中に、そういうデートDV等もきちんと組み込まれるようなということでお願いをしたいと思います。以上、たくさん言いましたけれど、これからの要望ということでお願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

(近藤会長)

ありがとうございました。たくさん貴重な御意見をいただきました。

では、松崎委員さん。

(松崎委員)

時間がないので1点だけにします。

資料2の52頁の112番、パーキングパーミット利用可能駐車台数の拡大、ここでの見直しに関しては、「障害」の「害」をひらがなにするようになってはいますが、実は私が奈良県に行った時に、大型電気店の駐車場で驚いたのは、パーキングパーミットが障がいを持っている方の優先駐車場とさらに、妊婦さんと四つ葉マークですね、高齢者運転者の標識。妊婦さんと四つ葉マークに関しては、優先駐車場として2つの駐車場が確保されていて、さらに障がい者の方に向けては、思いやり駐車場という標記がされておりました。

この中の見直しの特に、直接ではないんですけども、妊婦さんが使えるということが皆さん、なかなか知られてなくて、特にパーキングパーミットのことを、私たちが運営させていただいてますスキップで皆さんに知っていただくように、県の資料をプリントアウトをしているんですけども、一つは妊婦さんも実際使われているのかどうかという、妊婦さんの利用率というのが分かるのであれば教えていただきたいのと、私たちのスキップでも三つ子ちゃん支援をしております、私たちは活動して20年になって、双子ちゃんをずっと支援していたんですけども、最近は不妊治療ということで三つ子ちゃんが非常に多いです。

スキップでも16組の方が今まで利用されて、全国でこれだけの三つ子ちゃんが利用されているのは、私たちだけだと、全国の子育て広場の中では徳島県だけだと、かなり驚かれています。やはり、外出はされなくて1歳か2歳ぐらいまでは家に籠っている状況をよく聞きますので、そのパーキングパーミットの中で、皆さんがあまりにも使われると実際に駐車場スペースが店舗で取れなくて、障がい者の方が肝心なところで使えないということがあります。特に多胎児に関して、双子ちゃんとか三つ子ちゃんに絞ってもいいんですけども、多胎児の方の0歳児の方も利用できる、妊婦さんだけでなく利用できるということも今後検討いただければなと思います。

1点聞きたかったのは、妊婦さんでこの徳島県のパーキングパーミットを利用されている方がいらっしゃるのかどうか、分かれば教えてください。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

これは分かりますか。それでは。

(保健福祉部)

ちょっと時点が古いのですが、25年3月末現在で、パーキングパーミットの利用件数というのは5,040件ございまして、その内の障がい者の方が4,413件、妊婦等ということで627件ということで、妊婦以外にも入っておりますので、妊婦だけの数字が分からないのですが、毎月何件か申請はございますので、十分に利用はされているのではないかと考えております。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、清田委員。

(清田委員)

男女共同参画については、先の方が述べましたので、私も1点だけ述べさせていただきます。

29頁の59番の「食品の偽装表示」の事についてですが、今、筍、わかめ、過去にはいろいろ食品の偽装の問題があったと思います。分からなければ何をしてもいいと。どうしてこんな徳島の県民の意識になったのでしょうか。

確かにいろんな問題が過去にもありましたし、他にもたくさんあるんですけども、やはり、県民の意識の向上とか、正直な県民をつくるということに繋げて行って欲しいと思います。

そうしないと、折角徳島ヴォルティスが昇格をしましたが、来ていただいた観光客ががっかりしてリピーターが増えない原因になっていきますので、是非、正直な県民、そういう意識を作るように県の方から働きかけてほしいし、対策をしてほしいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございます。これ、よろしく願います。

榊野委員、願います。

(榊野委員)

林業の雇用について二つ要望させていただきます。

林業では林業飛躍プロジェクトということで、取組が行われておって、これまでの取組で人も増えてきましたし、木材の生産拡大ということについては順調に増えてきていると思います。

しかしこの順調に来ているのを継続していくためには、これまで以上に人の確保というのが大切だと思います。ここまで増えてきたわけですが、元々林業の従事者の高齢化は進んでおりましたし、この1・2年の間に特にベテランの方が引退していくというようなことが非常に多いような感じを受けています。

若い人についても、一時の増え方に比べるとちょっと増え方が鈍ってきたのではないかというような感じを受けます。我々としても、これまで人を増やすこと、雇いやすくするということで、林業のサイクルを取り戻す。長いサイクル、1年のサイクルもあるんですが、それを取り戻すということは大切だということで、いろいろ取り組んできたつもりでした。

増えているのは若い人が中心ですので、そういう人が自信を持って林業を続けていけるようにしていかないいけないと思ってやっているわけですが、最近雇用という面で、景気のいいところに人が吸われていくのではないかと思ったり、不安を感じております。

そういう中で、今日の新聞に載っていたのですが、那賀町で「山武者」という若い人のグループができたという記事が載っていました。新聞に載るということは、PRという意味で非常に大きな力になると思います。またいろいろ活動して載ってもらえたらと思います。

また、知事さんも去年の夏に現場の方に来ていただいて、若い人に激励していただきました。そのことが今年の1月に「林業とくしま」という、県が作っておる情報誌の表紙に写真が出ていたのですが、これもなかなかPRになると思いますが、これは林業関係者だけしか見ていないと思うので、できれば県立高校全部に配布するとか、もっと人目につくようにしてもらえたらというふうに思います。

そういったことで、人を雇うというか、そういうために林業のサイクルを取り戻すということ。切ったら植える。植えて育てていくということ。長いサイクルと1年のサイクルがあるんですが、それを取り戻していくための方策ということ。それと、情報誌を人目につくように高校全部に配るといふことの二つを要望させていただきます。

(近藤会長)

ありがとうございました。これをよろしくお願いいたします。

どうぞ。野口委員。

(野口委員)

2点ほどお伺いいたします。

先ほど松崎委員が話されました「パーキングパーミット」の件です。

以前にパーキングパーミットのチラシを拝見したところ、駐車するところが限られているようですね。話が飛躍しますが、数年前にアメリカ、ウィスコンシン州の親戚を訪問いたしました時に、自家用車で何カ所の公的な施設を案内してくれましたが、駐車場でなく、入口の近くの道路に駐車していました。彼はアメリカ人で少し足が悪いので「パーミット」されているとのことで、駐車するときには許可証を車内のバックミラーにかけていました。

パーミットされている人にとって駐車禁止場所の制限はあまりないと聞きました。日本とアメリカでは、道路事情や交通量も大いに違いますが、駐車する場所はパーミットされている人の常識的な判断に任されているようです。

県といたしましては、今後、駐車可能な場所の拡大をどのようにお考えでしょうか。

次に、NPOの目標数値で330団体に増やすとのことですが、先日からNPO法人が補助金を不正使用していたことがTVで報道され問題視されています。

NPOの資質などチェックする機関等がございますか。

行政指導などによって取消されたNPO、はございませんか。

また、今迄に自主的に解散したNPO、など差し引いた数値として330団体を予定されていらっしゃるのでしょうか。

(近藤会長)

はい、ありがとうございます。こちらも二つございますが、お答えを簡潔にお願いします。

(保健福祉部)

パーキングパーミットについてお答えさせていただきます。いま御質問いただきました52頁のパーキングパーミットにつきましては、資料の上の○にございますように、利用可能駐車台数の目標値がありまして、26年度は1,200台ですが、24年度末現在で1,032台という確保になっております。

これを施設数にしますと490施設ということでございまして、それぞれ店の、例えばコンビニの前の一番利用しやすいところを、店舗の支障がない範囲内で協力をいただいているところで、県がお願いをしてやっていただいているという状況でございまして、ウィスコンシン州というのは非常に素晴らしい制度だと思いますけれども、徳島県の方

ではそういうやり方をやっておりますので、できるだけ台数を増やす方向で頑張っていきたいと思っております。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。NPO はいかがでしょうか。

(県民環境部)

NPO 法人の関係でございますが、設立の時、いろいろな資料を出していただいて適格性を確認してございます。毎年、予算、事業報告をいただきまして、中身については確認をしている状況でございます。

解散した件数は20件ございます。いわゆる自主的解散ではなく、違法性があったの取消はございません。

(近藤会長)

ありがとうございました。

それでは御意見をよろしくお願いいたします、近森さん。

(近森委員)

1点だけお伺いしたいことがございます。

4頁の8番なんですけど、文言の修正ということで、海外におけるプロモーション展開というのを外国人の方にPRされるということなんですけど、具体的にどのような戦略があるのか、もし、ございましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(近藤会長)

はい、いかがでしょうか。

(商工労働部)

外国に向けたプロモーション戦略ということでございますが、加筆をさせていただいたところはSNSということを書いてございますけれども、特にWi-Fiの利用も含めまして、身近にスマートフォン、 아이폰等で御利用いただくそういう機会を作ればもっと機会が増えるんじゃないかということで、こういう身近な取組を始めまして、従来やっていた事業についても強化をしていこうということで取り組みたいと考えておりま



す。簡単ではございますが、以上でございます。

(近藤会長)

よろしいですか。それでは、その他ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

6頁の12番で「中学校トップスポーツ競技として指定する競技」ということが出ているんですけども、これはどういう競技が指定されるのかということと、それから指導者というのがすごく重要だと思います。ですからそれぞれの強化校であったりとか、そういうところへの指導者の派遣などについてもどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

国民体育大会等で見ますと、徳島県はいつも最下位の方において、主催県のところはいつもトップというような、ちょっと理に合わないなというようなことを度々目にするんですけども、日頃から健康も含めたスポーツを活発にやっていただきたいと思います。まずは指導者の派遣等についてどのようなお考えかお聞かせください。お願いします。

(近藤会長)

御質問でございますが、教育委員会ですね。

(教育委員会)

中学校のトップスポーツ事業についての御質問ですが、具体的な種目はどのようなものかということでございますが、それはまだ決まっておりません。これから決めてまいります。

先ほど指定基準を申し上げましたが、そういった指定基準を設けまして、その中で決めていきたいというふうに考えております。

それから指導者の派遣等が非常に大事ではないかということでございます。仰る通りでございますが、こうした指定校に対しての支援として具体的に指導者を招請するとかということも、具体的な方策として考えていきたいというふうに考えております。

(近藤会長)

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。近藤委員申し上げます。

(近藤(洋)委員)

55頁の116なんですけれども、確かに学力の育成、結論からいうと、ちょっと具体性があまりないと思っております、一昔前だったらこの留学経験であったり、英会話能力というのは高い付加価値だったかもしれないですけども、今はグローバルプレーヤーでないとこの先戦っていけないという流れがあると思いますので、もう少し重点的に考えた方が良くないかなと思っています。

意見と要望が一つずつありまして、先ず一つ意見がこの改善見直し案のところに、「日本人としてのアイデンティティの確立や・・・」と書いているんですが、国際性豊かな児童生徒を育むためということに関しては、これはあまり重要ではないと思うんです。なので、これは、実際に海外に留学された方であったり、それに近い経験をしたことがある方が立ち上げたプロジェクトが、あるのかどうかというのが、先ず1点。

要望としては、もしないのであれば、この先どういった人材育成方法を考えているのかというのを意見として。要望としては、もしそういう活動をされている学生たちであったり、学校以外であっても、そういうプロジェクトを持っている学校、生徒さん独自でプロジェクトを立ち上げているところがあるのであれば、そういうところに対する支援というのをもっと強化していただけたらなと思います。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

1件は分かりました。最初の方は、聞きましょうか。教育委員会、申し上げます。

(教育委員会)

ありがとうございます。グローバル人材の育成についての御質問だと思います。最近海外に向けて留学を希望する、海外へ目を向けて行こうという若者が非常に減ってきているということで、徳島県のみならず全国的にも海外留学生が減ってきているという状況にあります。

そういう状況の中で、これから日本が国際的にも十分太刀打ちできるようなことになっていくためには、若い人材のグローバルな人材育成が必要だということでこの事業の取組がスタートしているというふうに認識しております。

本県においても従来から海外留学生制度はございましたが、特にこれからはより積極

的に、子どもたちを外に目を向けさせていこうということで、様々な人材の育成の取組事業をスタートしていこうとしているわけですが、具体的には一つは先ほど出ましたが、英語村の事業。

徳島において海外のハーバード大学の大学生を迎えまして、県内の高校生と一緒に英語教育、英語の授業をしていこうという試みがございます。それからさらには、英語を各高校におきまして、国際的な素養を身に付けさせようということで、グローバルチャレンジ支援事業にも取り組んでおります。

こういった取組をスタートさせることによって、人材の育成を図っていこうということでございます。

(近藤会長)

よろしいですか。はい、どうぞ。

(近藤(洋)委員)

具体的に英語村とかで、こちら徳島の中でコミュニケーションする場というのは、これからどんどん作っていくというのは分かったんですが、今の話では海外に実際に生徒さん、学生さんだったり派遣してだったり、留学経験を現地に実際に行って経験を積んでくるということは何かされているんでしょうか。そういう支援事業であったりとか。

(教育委員会)

海外に向けた高校生の事業も従来取り組んできておりますが、来年度に向けましては、長期でなくて短期の2週間以上の留学生事業に対しても補助をしていこうということで、その裾野をどんどん広げていこうということで取組をスタートしようとしております。

(近藤(洋)委員)

ありがとうございました。

(近藤会長)

はい、どうもありがとうございました

その他にございますか。はい、どうぞ。内藤委員。

(内藤委員)

先ほどのパーキングパーミットの松崎さんと野口さんの質問への補足なんですが、松

崎さんへの質問の補足、私は地域福祉課さんとこの件で結構お話をしておりまして、勝手に県庁の代わりに回答をさせていただきますと、1歳までの子どもがいる方には、実際今でも使えることになっていて、これも妊婦さんとかへの普及が進んでないというお話をしたところ、来年から市町村で配布される、母子手帳を配布される際にパーキングパーミットのチラシも配布されることになりましたので、一応御報告をさせていただきます。

野口委員さんの方ですけれども、パーキングパーミットの担当者の方がすごく頑張っていて、徐々に停めれるスペースは、徳島県の中でも増えておりますので。すみません。県の担当者じゃないのですが、一応一緒に企画をしておりますので、御回答を補足させていただきます。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。そういった方がどんどん広がっていくと良いと思います。

はい、荒井委員、お願いします。

(荒井委員)

私は何も言うことはないんですが、先般我々のJAグループ徳島で総合戦略実践大会に知事さんにおいでいただいた、その中の一コマを紹介し、お礼を申し上げたいと思うんですが。

この資料2の7頁14に「もうかる農林水産業の推進」という中できちんと書かれていますが、その時に知事さんより、600人ぐらいの非常勤役員や青年部や女性部の中で、明確に方向を示していただきました。

徳島県の3年後の農業産出額を1,200億円にする。そのために野菜の1,000haの増反をし、地産池消をしていく。そして関西から全国の台所へ、更に海外へという明確な方向を決めて、JAで実践をされたいというような、反対に喝を入れられた感がいたします。

この中を見てもみますと、飼料用米、水田の有効活用をするために、飼料用米とか米粉用米ということでございますが、もう既に、知事さん、米粉のパン給食を10%米を混ぜていたのを20%にするという、全国に先駆け提起をいただいています。

また、新規需要米、飼料用米ですが、新規需要米についても、新しい品種「あきだわら」等を提起いただいています。さらに、地産池消の徹底の場にカット野菜等を視野に

入れていただきたいと存じます。

また、旬感食材とくしま供給センターを関西あるいは東京の首都圏の2か所に作るということで、16JAが強い連携の上取り組みますので御高配お願いいたします。また、我々はこの飼料用米等についても実践します。米粉についてもありがたいと思っています。

それと近藤会頭さんがおいででますので、六次産業化を1兆円から10兆円にするという方向について我々も努力しますので、温かく力強い御支援を、よろしくお願いいたします。

(近藤会長)

はい、よろしくお願いいたします。いいですね。

あと、どうぞ。綿谷さん。

(綿谷委員)

いつもお世話になっております。質問とかではないのですが、環境の部門から、少しずつですけども、数値目標がちょっとずつ上がって行って、目標に上がっていくのは大変良いことだと思います。

具体的にこれからどうやっていくかということが大事だと思いますが、ちょっと嬉しいことがあったのでお知らせしたいと思うんです。

いま農林水産関係の方が仰ってくださいましたが、先日飯田橋のローソンの前を通ってみました。そうしたら、「新鮮なっ！とく」という表示があったんです。私はやっぱり阿波人だなと思って、嬉しくて夫と飯田橋のローソンに入ったら、かなりのスペースに徳島の物がありました。大変嬉しく思いました。これは日頃の一次産業の方とか流通の方、行政みんなひっくるめて頑張っているからだと思います。

それともう一つ、千葉市内ですけど、今年初めてすじ青のりの販売で置いてあるのを見ました。鳴門金時、鳴門わかめ、すだちというのは、関東の人はかなり高くてもいいなというのは分かってきています。

例えば、鳴門金時も東北の被災者の方に鳴門金時を送ったら、本当に喜んでくださいました。きれいし、こんな高い物をとるので。これは徳島は生き物があってこそ、自然があってこそ、産業全ての事が関わってくると思います。それと、嬉しいことを言っ  
てすみません。

先日、徳島県のホームページは頻繁に見ているんですが、毎日、新聞のごとく見てい

るのですが、「そのそば店 協力」というのがでておりました。その中で「そのそば」って、皆さん御存知でしょうか。

西部の方は皆さん御存知だと思うんですけども、祖谷とか三頭地区の在来種のそばを使っただけの加工なり、お店なり、販売ということなんです。今までホームページに入っていたかも知れないのですが、「在来種のそばを使っただけ」と入ったのは、私は初めて見ました。

この在来種というのは、徳島の持っている誇りの農産、水産全部、林業も含めて大事なことであると思うんです。その中には、自然の生き物をいただいて、いただきます、ありがとうということ。それはひいては環境の一番大事な、生物多様性の確保ということだろうと思います。

そういう観点から、教育委員会とか、県民環境部とか商工労働部とか、政策部局全部含めて生き物の事で支えられているという、生物多様性の確保という観点から一緒にやっっていけば徳島のブランドももっと売れるだろうと思いますし、農林水産業の方も少なくなっている従事者に対しても、やっぱり誇りを持ってそういうことが言えるのではないかなと思うので、一言、どの分野の方も「生物多様性の確保」というのを頭の隅に、子育てにしても、教育にしても福祉にしても全部絡んでくると思いますので、頭の中に入れて進んでいってくだされば、素晴らしい徳島になると思いました。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。本当に貴重な意見だと思います。

いま、二人手が上がりましたので、順番で、お願いします。

(日下委員)

徳島県観光振興基本計画に基づきまして、3頁です。

「県内外での効果的な広報やPRの取組」ということなんですけど、例えば、今年度県外での広報やPRはどこで、どのようにおやりになるのですか。

時々テレビでいろいろなところでやっているのは見受けられるんですけども、他府県でやっていたのは品川とか東京の方によく行くんですけど、品川では広島県とかいろいろなところがやっておりました。具体的をお願いします。

(近藤会長)

はい、これは分かりますか。

(商工労働部)

県産品、農産物も含めまして県外にどう売り込んでいくのか、その具体的な実績についての御質問でございます。

先ず、卑近な例としまして、平成25年度につきましては、1月羽田の空港におきまして、知事さんも行っていたきましてPRをさせていただいたり、あるいは10月には東京ミッドタウンでやらせていただいたり、大阪の方で、確か昨年5月と思いますが、食博覧会ということで、そういう出展もさせていただいております。

加えて、先ほどの方の御質問の中でも、徳島県のアンテナショップということで、県商工会連合会の方が新たに東京に1店出店していただきまして、都合4店ということで、強力にこれを推進していきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、真鍋委員、お願ひします。

(真鍋委員)

創業支援についてお伺ひしたいと思ひます。

私は会計士、税理士をしておりまして、昨年末ごろから創業したいという若者が増えてきているように思ひます。

今日も1件相談を受けてきたんですけども、それは国が昨年200億円ぐらいの予算を付けて創業補助金ということで、最高200万円の補助をしましょうというのがありまして、それであれば創業してみようかなという、支援していただけるのならしてみようかなという若者が増えたのではないかと思ひます。

今年は予算は少なくなっているようなのですが、徳島は創業率よりも廃業率の方が高いということもありまして、そういう創業の芽を摘まないような支援というのを考えていただきたいと思ひます。

11頁の24番のところ、信用保証協会の保証率の引き下げというのが一つあるんですけども、これも財政面の支援になりますのでプラスにはなると思ひますが、それだけでは少し寂しいなという気がするので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(近藤会長)

はい、これは11頁24番のところですね。これは頑張ってくださいと。

はい、ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

(荒井委員)

ちょっと綿谷委員さんの御意見に関連があるので申し上げますが、生物多様性に留意した農業をされたいという提言もいただきましたが、我々としては、生物多様性の米作りを非常に農業に熱心な集団が取り組んでいるところがあるわけです。

シイタケのホダギを使って苗を作ったり、ミミズのフンで作ったりして農薬を使わないようにして、心血を注いで将来に夢を持った若者が取り組んでいる集団がございますので、そこで立派な米を作りますので、進んで買っていただきますよう、よろしく願い申し上げておきます。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。はい、山中委員、お願いします。

(山中委員)

最後の方の時間になりましたので、今年度でこの計画の最終年ということで、来年度に向けていろいろ見直しをされていくんだらうと思いますけれども、それに向けてのお願いをしておきたいということがいくつかあります。

一つは、前回もお話をしたんですけれども、それぞれの計画について上位の目標となるような指標と、それから事業管理のような指標とがいろいろ入り乱れているんですけれども、例えば観光ですと「宿泊者数を増やしましょう」というのは、多分上位目標で、最も目標としなければならない項目だと思います。

残念ながらそれは減ってますけれども、だからといってそれを止めるわけじゃなくて、いろいろ創意工夫をしていきましょう、という指標になるんだらうと思います。

それに対して何かの大賞に対する応募者数とか、そういうものは管理目標であって、それをノルマとしてしまうと、非常に言い訳的な作業になってしまいますので、それは是非とも避けていただきたい。

ですから、それぞれの項目に対して何が上位目標なのかというのを、明確にこの中に



書き込むような工夫をやっていただきたいというのが1点です。

それからもう一つは、それぞれの事業のバリューフォーマネーと言われているんですけども、掛けた費用に対してどのくらいの効果があったのかという議論をして、それでもできれば公表していただく方が良いのではないのか。県は非常に工夫をされていて、担当者がお一人で予算0みたいな事業もいっぱいやられていて、それはやればやるほどバリューフォーマネーは上がるんですけども、そういうものも含めて様々なものが入ってますので、そういうものをもう少し公表しながら県民と共有していくということもやっていただいた方が良いんじゃないかなと思っています。

それから、先ほどの最後にありましたけれども、特にこれから大変重要なのは人材の育成の部分だと思うんです。そこにクリエイティブな人たちを育てるとか、全国発信力のある人を育てるとか、有能な経営者を育てるとか、様々なところが重要になってきているんですけども、残念ながらその部分についての施策が非常に弱い。

これはどこも困っていることだと思うんですけども、そこをもう少し、先ほども言いましたように、上位目標的なものをちゃんと掲げて、例えば、全国発信力のある人たちがこの県内にどのくらいいるのかということも計測しながらやっていただくというようなことを、次回に向けて考えていただきたいと思います。

最後に一つお願いなんですけど、どうしてもこれをやっているところを探して、悪かったところを叩くという議論になるんですけども、もうちょっとグッドプラクティスになったものを、しっかり、なぜ上手くいったのか。組織の中で調整能力はどうだったのか、民間の協力がなぜ得られたのかとか、あるいはどうしてそんな困難なことに対してクリエイティブな力があつたのかとか、そういう質的な分析をしっかりとやっていただいて、部局間で共有するような仕掛けを作っていただくと、それぞれのノウハウが内部で浸透していくのではないかなと思っています。

そういう仕掛けもこういう中に取り入れていただければと思っています。この4点をお願いでございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。

今回は、先ほど冒頭に申しましたように、26年度は行動計画最終年ですが、次のもう一個向こうですね。それは年度を開けてからやっていくということでございますので、山中先生、是非、いろいろなコメントをお願いしたいと思います。

一番最後は評価戦略会議の方にも今のことを送っていただくと、評価というのはいつ

も後ろ向き、私は評価は後ろ向きじゃなくて前向きだということをいつも申し上げているんですが、そういう方向性でやっていただくといいかなと思います。

はい、ありがとうございました。他にいかがですか。

はい、川眞田委員、どうぞ。

(川眞田委員)

先ほどNPO法人の話が出ていたかと思うんですけども、資料3の4頁16番の方で、NPO法人の自立と質の向上という話題がでていたことが分かるんですけども、全国的にNPO法人の数がすごくいま増えていて、性格がそれぞれNPO法人によってありますので、NPO法人という法人格を持っているから信頼できる、信頼できないというものではないということが、一般的に広まってきたのかなと思うんですけども、既に対策も取られてまして、「認定NPO法人」というNPO法人よりもさらに少し複雑な法人格がもう既にできているんですけども、四国の中でも徳島県はまだこの認定NPO法人の数が多分、四国の中でも少なく、全国的にもそんなに数が増えてない状況だと思います。

ただ徳島県のNPO法人は、数だけでなく質も突出して素晴らしい活動をされている団体さんがたくさん多くありまして、昨年の中頃だと思うんですけども、全国紙で徳島県のNPO法人がすごいという特集を20頁ぐらいにわたって組まれるくらい頑張っている団体さんがすごく多いので、この自立というのは難しい面もあるんですけども、質の向上を絶対にしなければいけないというか、そんな突っついてやらなければいけないほど質が低いわけではないというのが知られてないというのが、すごく残念だと思いますので、それを一番公にしやすいのが「認定NPO法人」を取得できるクオリティを持っている団体さんが居るんだということを示すことと、実際にその「認定NPO法人」の数を増やすことがすごく重要になってくると思います。

NPO法人の数も十分に増えてきていて、ただ、今後も数は増やしていくということで、方向性を示されているのはすごく良いと思いますので、これに加えて「認定NPO法人」を取得しやすい状況を整えるという点でのサポートを徳島県の方でも御協力いただけると、すごくNPO法人としてはありがたいかなと思います。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。貴重な御意見をありがとうございました。是非お願いをしたいと思います。

そしたら、大体予定の時刻が来ましたが、その他、もしありましたら、よろしごい

ますか。

いつも、私は随分長い間ここに座らせていただいているんですが、いつもは後半になるほど盛り上がって意見がどんどん出てくるのですが、今日は結構ゆったりした意見交換ができたかなと思っております。

いつもは特に後半三分の二辺りから、ワーツと出てくるのですが、今日はお互いに意見を言ったり来たりというのもありましたし、県に対するお褒めの言葉、知事さんに対してお褒めの言葉をたくさんいただきまして、いつもですが今日は特に良い審議会になったと思います。

それで、時間管理も上手くいきまして、この調子でいきますと予定通り終わると思います。

それでは、事務局、また大変でございますが。今日、皆さんから意見をたくさんいただきましたので、それを反映していただく。それと、パブコメ、県議会の御議論も検討いただいて、26年度ももうすぐですが、その行動計画に活かしていただけたらと思います。

## 2 事務局説明

- ・本日の会議録の公表につきましては、事務局で取りまとめた上、御発言いただきました各委員の皆様には御確認をいただきまして、発言者名も入れて公開したい。
- ・今後のスケジュールにつきましては、行動計画は、今年度から、先ほど近藤会長からもありましたように、議会の議決事項となりました。このことから、本日の当見直し案を本日からパブリックコメントを募集した後、2月定例会の方に提案いたしまして、御審議いただくこととなっている。
- ・次回の開催につきましては、来年度となりますが、来年度は次期行動計画の策定を予定している。委員の皆様には何かと御協力を賜ることになるかと存じますので、よろしく願いしたい。

開催日程については、近藤会長と御相談の上、後日御連絡をさせていただきたい。

(以上)